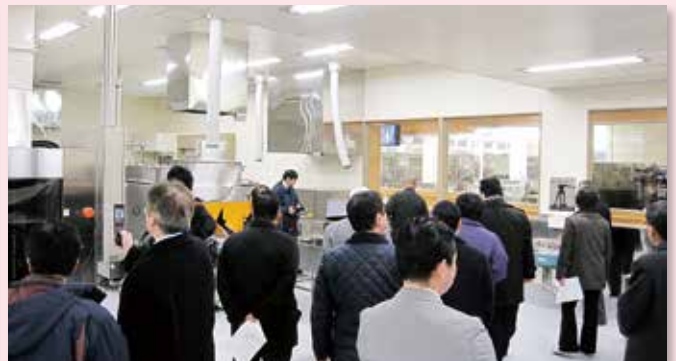


# よなご 市議会だより

## 第41号



米子市立第二学校給食センター内覧会のようす(平成27年2月13日)

### 平成27年3月定例会の あらまし

平成27年3月定例会は、3月2日から3月25日までの24日間の会期で開かれました。

開会日の3月2日には、まず、市長から「功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から「米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「米子市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案39件及び報告8件について提案理由の説明及び報告がありました。

4日から6日まで及び9日の4日間は、会派による市政一般に対する代表質問が蒼生会、信風、希望、公明党議員団の順で行われました。また、11日には5人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日、13日、16日から20日及び23日の8日間は、議案、請願及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の25日には、まず、各

●定例会のあらまし	P1・2
●臨時会のあらまし	P2
●意見書等	P2
●第2次行財政改革大綱に関する議会総括	P3・4
●市政一般に対する代表質問	P4~22
●市政一般に対する質問	P22~24
●6月定例会の日程	P25
●議案等審議結果一覧表	P25~28

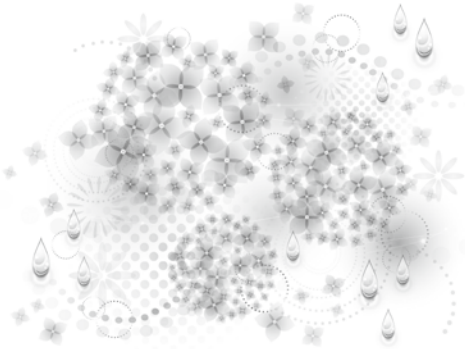
委員会の委員長から議案、請願及び陳情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決しました。なお、議案第9号については、議員から修正案が提案されましたが、否決されました。次に、議員から「平成27年度米子市一般会計予算におけるインフラ長寿命化基本計画策定事業に関する附帯決議」などの議案2件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

別表

区分	件数
議案	52
修正動議	1
諮問	1
報告	9
請願	1
陳情	5
合計	69

た。次に市長から「副市長の選任について」などの議案5件及び諮問1件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。次に、市長から「米子市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成について」の報告がありました。次に、議員から「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。次に、行財政改革問題等調査特別委員長から第2次行財政改革大綱に関する議会総括について中間報告が行われました。最後に、議員から「ヘイトスピーチに対する早急な対策を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり69件で、審議結果については、25ページから28ページの一覧表のとおりです。



平成27年2月臨時会の  
あしまし

平成27年2月臨時会は、2月12日に招集され、「平成26年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

3月定例会開会中に  
開催された特別委員会は、  
次のとおりです。

■行財政改革問題等  
調査特別委員会

【3月12日・20日開催】  
・第2次行財政改革大綱の総括について

▽意見書▽ 3月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

ヘイトスピーチに対する早急な対策を求める意見書

我が国では、これまで外国人に対する差別や偏見をなくす啓発活動に取り組んできたところであるが、昨今、特定の国籍の外国人や人種、民族への差別をあおる、いわゆるヘイトスピーチが社会問題となっている。

最高裁判所は平成26年12月9日付けの決定で、ヘイトスピーチを行った団体の発言を人種差別撤廃条約で禁じられた人種差別に該当すると認定するとともに、同団体の示威活動等の行為が表現の自由によって保護されるべき範囲を超えているとして、この行為の差し止めを命じた下級審判決に対する上告を棄却し、確定させたところである。

また、平成26年8月28日に国連人種差別撤廃委員会が採択した日本政府に対する最終見解では、ヘイトスピーチを監視し対処するための措置が、抗議する権利を奪う口実として使われるべきでないとして述べつつも、ヘイトスピーチ等から保護する必要がある社会的弱者の権利を擁護する重要性を指摘している。そして、ヘイトスピーチを行った個人や団体を捜査し、必要な場合には起訴すること、また、ヘイトスピーチを広めたり、憎悪を扇動した公人や政治家に対して適切な制裁措置をとること等が勧告された。

よって、国会、政府におかれては、このような国内外の情勢を踏まえながら、ヘイトスピーチに対する早急な対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月25日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 様

## 第2次行財政改革大綱に関する議会総括

第2次行財政改革大綱では、第1次、第2次の行財政改革の10年間を通じての最重要課題であり、緊急課題であった財政健全化に取り組み、「活力あるまちづくりと市財政健全化の両立」を目的に掲げ、①効率的・効果的な行政体制の再構築、②持続可能な財政基盤の確立、③市民と協働によるまちづくり、を目標に、「行政運営の改革」「財政運営の改革」「組織改革・人材育成」「市民との協働によるまちづくりの推進」の4つを改革の柱として、21の推進項目、93の事業に係る事業計画を策定して取り組み、その結果として、財政健全化については一定の改善が図られたことは評価できる。

しかしながら、本市の財政状況が決して余裕のあるものではないことが、市民に対しかなり浸透しているものの、「活力あるまちづくり」に向けた改革をしているものと市民が実感するには至っていない。

また、行財政改革について、適切な情報提供した上で説明責任を果たしたのか、さらに、今日まで取り組んできた行財政改革の推進についての認識や意識において、行政組織内全体でその共有化が図られているのかについても十分とは言い難い。

人口減少時代を迎え、本市の行財政環境はますます厳しくなることが予測されることから、既存の事務事業だけを対象にするのではなく、新規の事務事業についても行財政改革を実施していくことが重要であり、市長の政策判断事業を含めて「聖域なき改革」を断行することが必要である。

当局において、第2次行財政改革大綱の総括がなされたが、行財政改革問題等調査特別委員会は、市民の視点から以下のとおりその総括を報告する。

### 1 行政運営の改革について

- (1) 公共事業については、外部評価制度を適正に行い、事業の目的及び有効性を明確にするとともに、事業の是非も含め十分に検討すべきであった。
- (2) 保育所の民営化については、行政が担う役割の明確化と適正配置のあり方を検討し、市としての将来の保育ビジョンを策定した上で実施すべきであった。
- (3) 職員の定員適正化については、職員数を削減することで市民サービスの低下を招かないよう、職員の資質の向上を図るとともに、十分な体制を構築すべきであった。
- (4) 公共施設、道路・橋りょう等の社会インフラ施設については、長寿命化等、今後の老朽化対策の強化を図るべきであった。特に下水道事業については、今後のあり方について検討すべきであった。
- (5) 指定管理者制度については、質の高いサービスを持続していくため、従来のサービスを検証し、指定管理者の職員等の資質向上に努めるよう協定等の見直しを検討すべきであった。

### 2 財政運営の改革について

- (1) 持続可能な財政基盤の確保については、自らその財源を開拓していく取り組みが不十分であった。
- (2) 借地料については、借地料の基準を明確にし、借地料の低減などその適正化を図るとともに、借地の解消等の抜本的な見直しが必要であった。
- (3) 滞納対策については、市債権管理条例が施行され、公債権・私債権の定義と取扱いが明確化されたことは一定の評価ができるが、不納欠損処理の適正なあり方等を精査していく必要があった。
- (4) 基金については、特定の目的のため、今後予測できる支出や不測の事態に備えて資金を積み立て、事



業の円滑な執行を図る必要があった。とりわけ、「土地開発基金」、及び「公共施設整備等基金」については、会計年度独立の原則及び基金の設置目的等を遵守し、速やかに適正な事務処理を図る必要があった。

- (5) 流通業務団地及び崎津がいなタウンについては、それぞれ本来の事業目的に沿っているのか財政規律・政策評価による検証がなされていない。

### 3 組織改革・人材育成について

- (1) 職員の適正化（組織体制）については、日々の事務改善を前提とした事務量をもとに、正規職員の適正配置をした効果が見受けられず、より質の高い業務を行うための検証が不十分であった。
- (2) 職員の資質向上については、市民サービスの向上につながるような職員の人材育成、及び組織の強化につながるような外部からの専門職員の採用が行われていないなど、取り組みが不十分であった。
- (3) 組織改革については、従前の体質を改め、市民の市政参画につながるような組織機構を構築する必要があった。
- (4) 人事評価制度については、管理職を対象とした取り組みが行われてきたが、一般職員を対象とした新たな人事評価制度の構築に向けた現行制度の検証が不十分であった。

### 4 市民との協働によるまちづくり推進について

- (1) 「市民との協働によるまちづくり」については、市民自治基本条例を制定し、市民協働で目指すべき行政のあり方が明確になった。しかし、まちづくりにおいて重要となる現状認識と課題について、市民との共有化を図る取り組みが弱く、特に説明責任については十分であったとは言いがたい。

## 市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われました。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

### 蒼生会



いわさき やすろう  
岩崎 康朗 議員

#### 本市地方創生の取組みについて

■議員 本市の人口動態は、減少基調に転じており、今後、減少が顕著化して行くことが予想される。こうした中で、今日の課題を捉え直し、これからの時代に即したまちづくりを推進していくことが、本市の目指す地方総合戦略となると考える。そこで、以下について伺う。

(1) 本市の進める地方創生の取組みについて

(2) NPOや地域と連携した地

#### 方創生の考え方について

■市長 (1)これまで以上に人口減少に対する取組みを強化する必要があると考えており、4月に、まち・ひと・しごと創生統括室を新設し、10月までに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしている。

(2)本市の地方創生の取組みを推進する上で、NPOや地域と連携することで効果や成果が高まる取組みについては、積極的に連携していきたい。

■議員 どのように人口減少に対する取組みを強化していく考えか伺う。

■市長 地域経済の活性化、雇用の確保、移住定住、結婚・出産・子育て支援、広域連携の推進等、人口減少や少子高齢化の抑制につながる取組みを充実・強化していきたい。

#### 行財政改革の推進について

■議員 人口減少による税収の減少や高齢化による社会保障費の増加などのため、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される。中長期にわたり安定した財政基盤を確立し、持続可能な行財政運営を行うため、今後も行財政改革の取組みが必要である。そこで、以下伺う。

(1) 第3次行財政改革の推進を図るためには、市長の政治判断が重要となると考えるが、見解を伺う。

(2) 人口減少がもたらす影響について、見解を伺う。

(3) インフラ長寿命化予算の確保策について、見解を伺う。

■市長 (1) 効率的・効果的な行財政運営の推進、持続可能な財政基盤の確立、次世代を担う人材の育成と職員の意識改革を三つの柱として、さらなる取組みを進めていきたい。

(2) 生産人口が減少すれば、税収や交付税などの減少が見込まれる。また、高齢化が進展すると社会保障費はさらに伸びていき、非常に厳しい財政運営になるのではないかと思われる。

(3) 歳入の確保と経費の節減を行い、徹底した行財政改革に取り組む中で、財政状況を勘案しながら優先順位の高いものから実施していきたい。

### 公共施設のあり方について

■議員 今後の税収の低迷や交付税の減少、あるいは社会保障費の負担増を考えると、全ての施設やインフラを維持更新するのは不可能である。その中でも市有特定建築物で耐震改修が未実施の施設である第2庁舎、旧庁舎、米子勤労者体育センター、市民体育館、住吉体育館、加茂体育館、明道公民館、山陰歴史館の今後のあり方、役割をどのように考えているのか。

■市長 今年度または来年度において耐震診断を実施、または実施を予定している施設は、市民体育館、住吉体育館、加茂体育館であり、これらの施設については、診断結果を踏まえ、必要な対応を図っていきたい。明道公民館については、新築移転を含む複数の整備手法を想定しながら、幾つかの候補地を絞り込んで、比較検討を行っている。山陰歴史館については、市指定文化財としての保護・保存を図るとともに、米子の歴史を学び、文化に触れることのできる施設として整備する方向で検討を進めている。旧庁舎については、除去する方向で検討を進めている。第2庁舎、米子勤労者体育

センターについては、現在、それぞれの施設のあり方について検討を進めている。

### 新年度予算編成方針について

■議員 新年度予算編成に関し、以下伺う。

(1) 新年度予算編成において力を入れた点はどこか。

(2) 平成27年2月に議決した国の緊急経済対策に伴う補正予算と当初予算との関連について伺う。

(3) 当初予算における地方創生の考え方について伺う。

■市長 (1) 地方創生に関して自主的な取組みを強化した。特に、地域経済の活性化、少子高齢化対策、防災対策、教育環境の充実などに重点を置き、本市のポテンシャルを高め、地方創生を推進していくこととした。

(2) 2月補正予算は、速やかに予算編成を行い、速やかに実行を行うことで人口減少の歯止めや地域の経済活性化を目指すものである。当初予算においても、地域の経済活性化や新規の地方創生関連事業を盛り込み、補正予算と切れ目のない14か月予算と位置付けるものである。

(3) 2月補正予算において地方

創生先行型として位置付けた事業に加え、当初予算においても、まち・ひと・しごと各分野における新規の地方創生関連事業を予算化し、地方創生の推進に鋭意取り組んでいくこととしている。

### 国立米子工業高等専門学校を活用したまちづくりについて

■議員 米子高専は、5年一貫高等教育という新しい教育課程で、ものづくりの技術者を養成し、日本と地域社会発展に貢献されてきた。地方創生に向け、米子高専が新中海圏にある優位性を、この圏域発展のために最大限に活用すべきと考える。また、米子高専は、膨大な情報、OBの人脈など、まさに地域の宝である。県と連携し、地元産業界とのマッチングを全力で支援すべきと考える。所見を伺う。

■市長 米子高専を新たに卒業される学生及びUIJターンを検討されているOBの方の就職活動を支援するため、求人情報を、就職情報サイト「中海圏域就職ナビ」、「中海圏域ワークネット」で提供するとともに、米子高専及び米子高専振興協力会に、このサイト情報の資料を配布して周知を図ることによ

### 障がい者施策の推進について

■議員 米子市障がい者支援プラン2015とその取組方を示した米子市障がい者福祉計画が策定された。そこで、以下伺う。

(1) 5歳児健診在り方検討会の検討状況について伺う。

(2) 幼児期から就職に至るまでの切れ目のない包括的支援体制について伺う。

■市長 (1) 平成27年4・5月でパブリックコメントで寄せられた意見を調整し、夏までには正式に答申がなされる予定である。答申を受けた後、答申内容について関係課、関係機関で十分に検討・調整の上、実施可能なものから順次着手していきたい。

(2) 就学前の幼児については、保育園などへの巡回相談や5歳

児発達相談を行っており、小学校就学時健診に際しては、保護者に困りごとなどを記入していただく調査票により、就学に際して情報が途切れないよう取り組んでいる。就労に関しては、市が委託する相談支援センターを通じて就労に関する情報提供や支援を実施するなど、それぞれのライフステージで必要なサービスを受けていただけるよう仕組みを整えている。障がい者の自立に向けた支援のために、松江市のエスコなど、他市の事例も参考に研究していきたい。

**教育改革の推進について**

■議員 昨年6月に地方教育行政法が改正され、本年4月1日から施行されることに伴い、人づくりに力点が置かれることになると考える。新しい教育委員会制度では、市長のもとに総合教育会議も設置されることとなるが、本市教育委員会の対応について伺う。

■教育長 この法律改正の趣旨が、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化等の改革を行

うものであるとされていることから、この趣旨を踏まえて適切に教育行政を執行していきたいと考えている。なお、改正法が施行される4月1日において現在に在職する教育長については、その教育委員会委員としての任期が満了するまで従前どおり在職することとされている。このため、当面、教育委員会の組織自体は変わらないが、総合教育会議の設置や大綱の策定などに関する規定については、施行日から適用されるので、引き続き市長との連携を図りながら対応していくこととしている。

**小中一貫教育の推進について**

■議員 小中一貫教育に関しては、市全体を見渡した具体的な教育目標の設定、独自の教育カリキュラムの構築が必要であると考える。また、将来想定される学校施設の統廃合に向けて、小中一貫教育にあわせた、より効果的な方策を検討する必要があると考えるが、所見を伺う。

■教育長 学校施設のあり方を考える上では、児童生徒数、地域コミュニティの核としての性格、地理的要因、通学条件、保護者のニーズ等様々な観点から

検討を行う必要がある、公共施設等総合管理計画の中で方策を検討していく必要があると考えている。

■議員 本市における土曜授業の考え方について伺う。

■教育長 土曜授業については本市でも議論を重ねてきた。そのうち、小中一貫教育と関連させた特色ある取組みを行う上で、土曜授業を活用したいと考えている。中学校区も出てきたので、本年2月に米子市立学校の管理運営に関する規則を改正し、学校からの申請によって土曜授業を実施できるようにした。実施に当たっては、事前に内容を説明するなど、保護者や地域の理解を得ながら進めるよう、校長会でも説明したところである。

**米子市民体育館の整備方針について**

■議員 今定例会に市民体育館の耐震調査の予算が上がっているが、本市の活性化、また未来の子どもたちのためにも、スポーツコンベンションと防災拠点の概念により、建てかえの方針を決定すべきと考える。今後の整備方針を伺う。

■教育長 本市のスポーツ大会開催の主会場や災害時の避難所

として必要な施設機能及び効率的な維持管理などを考えた上で決定する必要がある。大規模改修による施設の長寿命化を図るのか、それとも改築するのかなど、市民体育館の整備方針については、平成27年度に実施する耐震調査の結果を踏まえ、検討していきたいと考えている。

■議員 全国からスポーツ大会を誘致できる規模、例えばバスケットコートがサブコートも含めて4面取れるような市民体育館の整備が必要であり、それがスポーツツーリズムを推進する拠点整備となる。また、防災拠点の整備としても必要と考える。再考を要望する。

**山陰歴史館整備事業について**

■議員 山陰歴史館については、文化財としての保護・保存を行い、米子市の歴史館としての機能を果たす目的で整備を行う方針とのことであるが、山陰歴史館の維持管理運営方針について伺う。

■教育長 山陰歴史館のある米子市役所旧館については、現在、本市でも数少ない昭和初期の近代建築様式を残した建物であり、本市の指定文化財として保護・

保存を図りたい。また、米子の歴史を系統立てて学ぶことのできる米子の歴史館としての施設機能を整備するとともに、多面的な活用策についても検討していきたいと考えている。

■議員 山陰歴史館の現在の建物を保存管理し維持するのであれば、例えば、カフェ等の飲食店や雑貨・土産品店に活用し、米子市観光協会が管理運営するなど効率的な方針を検討する必要があると考える。これにより、米子市観光協会の機能強化も図れると考えるが、所見を伺う。

■経済部長 山陰歴史館の多面的な活用策については、庁内関係課で構成する山陰歴史館整備検討プロジェクトチームで検討している。米子市観光協会の事業を拡充し、機能を強化するという面からも研究していきたい。

**米子城跡保存整備事業について**

■議員 湊山球場敷地の史跡公園化については、既存の湊山公園の再整備などと一体的に考える必要があると考える。また、史跡公園化した場合、駐車場の不足が予想される。湊山公園内に新たな駐車場を設ける必要が生じると考えるが、所見を伺う。

■建設部長 史跡公園の整備内容は、今後、検討されることとなるが、当然、駐車場の確保は課題の一つとなるものと考えます。しかし、現時点で現湊山公園内に新たな駐車場を整備することまでは考えていません。

■議員 市民から提出された湊山球場地の国史跡指定追加計画の凍結と休止を求める要望書などのように受けとめているか。

■市長 湊山球場敷地は、米子城跡を構成する貴重な場所であり、都市公園、風致地区、埋蔵文化財の包蔵地であることなどの制約を受けており、国の史跡として追加指定し保存活用するに値するものと考えています。史跡公園化が最善の事業手法と考えているので、市民の理解が得られるよう周知を図っていきたい。鳥大医学部の意向については、直接伺った上で、対応が可能なものについては史跡公園化との整合が図れないか検討していききたい。



### 観光・スポーツ振興について

■議員 (1) 大山寺が平成30年に開創1300年を迎えるに当たり、平成29年から3年間で、祭りが開催される予定である。本市の対応について伺う。

(2) 昨年11月、モンベル、鳥取県及びANAセールス株式会社は、自然を満喫する新しい旅のスタイルであるジャパンエコトラックに賛同し、アウトドアアイツリーズを中心としたスポーツツーリズムによる観光客誘客を目指して提携した。その取り組みの先駆けとして、ジャパンエコトラック第1号ルートを境港、皆生、大山に設定し、この春の本格稼働を目指している。そこで、ジャパンエコトラックへの対応について伺う。

■市長 (1) 大山山麓観光推進協議会や中海・宍道湖・大山圏域市長会等と連携し、大山という地域の財産を活用した活性化を図っていききたい。

(2) ジャパンエコトラック第1号ルートは、皆生・大山シー・トウ・サミットルート、ツール・大山ルート、中海周遊ルートがある。関係する市町村との連携を図りながら、アウトドアやアウトドアアクティビティを

楽しまれるお客さんに対して、快適でスムーズな旅の提供に努めていきたい。

### 農業振興について

■議員 (1) 平成26年度から主食用米の直接支払い交付金が10アール当たり1万5000円から7500円に削減され、平成30年度からは、この交付金が廃止される。これに加え、今年度は米価が低迷し、稲作農家は苦境に立たされている。このことをどのように捉えているのか伺う。

(2) 国は、水田フル活用に向けた施策の水田活用直接支払い交付金を見直し、新たな経営所得の安定化対策を打ち出した。今後の稲作に対する本市の考え方と施策について伺う。

■市長 (1) 本市全体として交付金と農協出荷契約米の概算金を合わせ、対前年比で約2億円の減額となっており、今後、国による収入減少緩和対策、ナラシ対策の支払いや米の精算金の支払い等があるが、稲作農家、特に大規模農家への影響は大きいと考えている。

(2) 主食用米の価格安定と米の作付面積を維持するためには、飼料用米などの被主食用米の取

組み、定着が必要となる。このため、国の交付金等の支援策を有効に活用するために策定した米子市水田フル活用ビジョンに基づき、JA鳥取西部や各地域水田農業推進協議会と連携しながら取組みを進めていきたい。

### 市街化調整区域の開発基準の緩和について

■議員 地域の発展や活性化は、民間活力をどのように喚起するかにかかっており、一番の障害要因は現状にそぐわない規制であると考える。地域経済活性化の観点からも、市街化調整区域の開発基準の緩和に努め、県のマスタープランとの整合を図りながら、幹線道路沿いの開発基準の緩和など、本市の実情に合わせた新たな立地基準の検討を図られるべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 昨年、庁内に、米子市市街化調整区域土地利用調査検討委員会を設置し、近々に鳥取県が公表される米子境港及び淀江地区都市計画区域マスタープランとの調整を図りつつ、幹線道路沿いの開発基準の緩和を初め、その具体策について、これまで3回の検討会を開催し、協議を行っている。周辺他都市の

基準等も参考にしながら、現行の基準を本市の実情に合わせて一部見直す形で検討を行っているところだが、基準の緩和に当たっては、インフラ整備が課題となるため、さらなる検討を行う必要があると考えている。

### 米子境港間の高規格道路について

■議員 日本海側拠点港としての境港の物流機能の向上や、国土強じん化、原子力災害、津波災害に対する防災面の強化のための米子境港間の高規格道路の整備は、地域の発展のために極めて重要であると考える。今後の協議に当たっては、新直轄方式のメリット、また通過市としての役割、本市の立ち位置を見きわめ、ルート選定を急がれるとともに、早期の事業着手を国に要望していくべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 今後、そのルートも含め、さまざまな角度から整備に当たった課題や費用対効果の検証などを国に働きかけるとともに、県と連携して、早期事業化に向けた取組みを行っていきたいと考えている。

■議員 米子市長のリーダーシップのもと、境港市、鳥取県と



連携しながら前に進めていただくことを強く要望する。

### 中海架橋について

■議員 中海架橋の調査については、国、県、関係市町村で構成された米子・境港地域道路のあり方勉強会で協議されることであるが、中海架橋は、米子インターチェンジ境港間の高規格道路の延伸問題にも関連し、地域経済の活性化や島根原発事故におけるUPZ圏内の避難道路としても特に重要な道路インフラであると考ええる。また、安倍三柳線に接続することから本市のろっ骨道としても大変重要な幹線道であると考ええる。早期の事業着手を目指し、最大限の努力をしていただきたいが、所見を伺う。

■市長 昨年度行った中海架橋の費用便益比の調査結果を踏まえ、早期事業着手に向け、国に働きかけていきたいと考えているが、県境をまたぐ事業であることから、県と調整しながら、中海架橋連絡協議会の早期再開に向けて努めていきたいと考えている。



みほのまさとし  
**三穂野雅俊** 議員

### 職員の人材育成について

■議員 まちづくりに関する市民アンケートにおいて、人材育成と適正な人事管理の項目では、満足度が低くニーズが高いという結果であった。次代を担う人材育成と職員の意識改革を課題と認識し、課題解決に向かう姿勢を示すべきではないか。

■総務部長 当然のことだと思っている。

■議員 課題解決には、具体的な指標、成果目標が必要だと考える。市民から市役所がどのぐらい愛着や信頼を持たれているのか、また執行部の方針を職員がどう捉えているのかアンケートをとり、課題を可視化し、人材育成や職員の意識改革に生かしてはどうか。

■総務部長 アンケート結果を成果指標として取り扱うことは意義あることと思うが、よい人材を育てるには、長期的かつ継続的な視点から職員を指導・育

成していくことが必要であるため、アンケート結果のみをもつて成果指標とすることはなじまないのではないかと考えている。

■議員 目に見えない価値を数値化することによって、課題と対策が明確になり、職員の人材育成と意識改革につながる。難しいことであると思うが、前向きに検討していただきたい。

### 市道大谷町6号線について

■議員 平成24年12月に提出された市道大谷町6号線に関する要望書に対し、回答を請求されるまでの約2年もの間、回答をしなかった理由について伺う。

■建設部長 この要望はJRの軌道の下を通る地下道の拡幅についてであるが、要望の際に、現道の拡幅や新たな地下道を設置することは、用地あるいは工法の問題や、工事費が莫大になることなど、極めて実施が困難である旨をお伝えした。先ごろ自治連合会長より文書による回答を求められ、現在、早急に対応するように努めている。

■議員 市道大谷町6号線は、現況のまま維持管理をするとのことであるが、供用開始から約40年が経過しており、全体的な

改修が行われていないため、車道のコンクリート舗装も歩道のタイル舗装も劣化が著しい。また、水路は泥や草で排水設備としての機能を有しておらず、転落防止柵はさびて穴があき、とても危険な状態である。今後の維持管理の方針について伺う。

■建設部長 側溝のふたの設置、歩道の段差解消等、通行の利便性や安全性の向上を図ることにについては、今後も地元の皆様方と十分話をしながら対応していきたいと考えている。

（その他の質問項目）

○行財政改革について

■議員 ふれあいの里の駐車場は、今後、カーゲート式の平面整備を行うとのことだが、これで慢性的な駐車スペース不足が解消できると考えているのか。

■福祉保健部長 無断駐車や通



かどわかずお  
**門脇一男** 議員

### ふれあいの里駐車場のあり方について

り抜け車両を排除し、平面駐車スペースを60台程度増設することにより、相当程度の緩和策になると考えている。

■議員 ふれあいの里の利用者は年間約15万人、1日平均410人となる。公会堂の駐車スペース不足の問題をあわせて解消するためにも立体駐車場が必要ではないか。

■福祉保健部長 ふれあいの里は一般住宅とほぼ隣接しており日当たり、電波障害、排ガス等の問題が払拭できない。また、周辺は従来から不審者の出没情報があるため、無人で死角をつくる建物は不安材料となることなどから平面整備とした。

■議員 ふれあいの里の西からの進入路については、車両がすれ違えないことがままあり、混雑時には待機車両が県道まであふれることがある。安全面からも早急に改修すべきでないか。

■福祉保健部長 身体障がいのある方の安全が保たれる範囲で歩道の幅員を削り車両のすれ違いができるよう改修を行う。

### 耕作放棄地問題について

■議員 耕作放棄地の調査結果をどのように活用しているのか。



■**経済部長** 再生利用が可能な  
荒廃農地であるA分類と判定さ  
れた農地については、耕作放棄  
地再生利用対策事業の支援対象  
農地とするともに、農業委員  
会が実施する農地の利用意向調  
査の結果も踏まえ農地の利活用  
を図っていくこととしている。

○**農業振興について**  
○**農地中間管理事業について**



たむらけんすけ  
**田村謙介** 議員

米子城跡整備事業について

■**議員** 戦後間もなくは、ほ場  
へ行くのに猫車や大八車が主流  
であり、農道が狭くても何ら問  
題はなかった。ところが、現在  
は、軽トラが主流となり、  
1トントラックなども姿を見せ  
るようになった。耕運機もトラ  
クターへと姿を変え、農業用機  
械も大型化してきている。この  
ようなことから、耕作放棄地を  
ほ場として復活させるには、ま  
ずは農道などの整備が必要にな  
ると考えるが、対策を伺う。

■**議員** 米子城跡整備事業につ  
いて、これまで米子市は、整備  
の方向性、検討過程などの説明  
責任を十分に果たしていない。  
市民の声を聞く機会を持つべき  
ではないか。

■**市長** 案がまとまった段階で  
市民の理解がいただけるよう、  
十分に周知を図っていききたい。

■**議員** 今回の国史跡追加指定  
予定地に含まれる深浦郭には、  
やまつきスポーツクラブが立地  
しており、スポーツ、健康の拠  
点として機能していることから  
も、事業推進に当たっては、市  
民に十分に説明し、納得が得ら  
れるように進めていただきたい。  
見解を伺う。

○**米子市公会堂の駐車場問題に  
（その他の質問項目）**

■**教育長** これらの整備、活用

については、保存管理計画、整  
備計画を策定する中で検討する  
こととしている。

■**議員** 今回の史跡公園と同列  
の国指定史跡福市遺跡公園は、  
現在、復元住居は傾き閉鎖中、  
日焼山地区古墳跡には雑草が生  
い茂り、看板も朽ち果てている。  
これが、国のお金を当て込んだ  
整備ありきの市政の行く末では  
ないかと危機感を感じている。  
早急な対応を望むとともに、追  
加指定で同様の状態にならない  
よう、しっかりと対応していた  
だくよう、強く要望する。

米子駅南北一体化について

■**議員** 米子駅南北自由通路等  
整備事業により米子駅を中心と  
したまちづくりや再開発に拍車  
がかかることが期待される。し  
かし、整備して人の流れを期待  
するだけではなく、アイデアを  
生かした新しいにぎわい創出を  
するなど、大胆な施策が必要と  
考えるが、見解を伺う。

■**建設部長** 例えば、米子駅構  
内には転車台、扇形車庫など、  
他の駅にない希少な施設がある。  
これらが、新たに整備する自由  
通路からも見えたり、写真が撮  
れたりするなど、遠方からも人

が集まる仕掛けについても、予  
備設計の中で検討をし、JR、  
県と今後も協議していききたい。

■**議員** 先日の当事業の協議会  
において米子駅の工事概要が示  
されたが、現在の駅舎のほとん  
どが取り壊されること、新しい  
駅舎が決まっていないことに驚  
いた。市民は、交通の要衝、山  
陰の玄関としてふさわしい駅舎  
を期待している。駅ビルと一体  
となった工事となるよう、JR  
側と協議すべきではないか。

■**建設部長** 新たな駅舎は、自  
由通路の東側に計画している。  
新たな駅ビルについては、現在  
事業主体、整備内容とも未定で  
ある。今後、県、JR米子支社  
と協議し、検討を行う。

○**米子市の情報発信について**  
○**米子市の介護・医療制度の充  
実について**  
○**米子駅前地下駐車場について**

○**米子市の情報発信について**  
○**米子市の介護・医療制度の充  
実について**  
○**米子駅前地下駐車場について**



みかもひでふみ  
**三嶋秀文** 議員

国土強じん化への取組みに  
ついて

■**議員** 現在、米子境港間高規  
格道路の実現に向けた動きがな  
かなか進んでいないが、島根原  
発事故を想定した避難経路とし  
て位置づけ、国土強じん化の観  
点を前面に押し出した動きを進  
めていくことも実現に向けた有  
効な手段となるのではないかと  
思う。

■**建設部長** 原子力災害時の避  
難路の確保は国土強じん化に沿  
ったものと考えているが、米子境港  
間高規格道路は、境港の拠点港  
としての物流機能の向上、渋滞  
の緩和に寄与する道路となるこ  
とから、国土強じん化だけにと  
らわれることなく、あらゆる観  
点から事業化に向けた取組みを  
行っていききたい。

■**議員** 米子境港間高規格道路  
は、これまでも様々なルートが  
提唱されてきたが、実現に向け  
ては、関係する境港市、日吉津  
村、県との連携は不可欠である。  
関係市町村との連携を一層密に

し、近隣市町村が共同して広域的に国土強じん化計画を立案していくことが、米子境港間高規格道路の実現につながっていくものと考えているが、見解を伺う。

**第3次米子市総合計画と地方創生「地方版総合戦略」との相関関係について**

■議員 地方版総合戦略の策定が急がれる。本市は、国が地方創生戦略を打ち出す前から将来の人口減少に向けた問題意識を持ち、他の地方公共団体に先駆けた対策を講じてきた。これまでの本市の人口減少に対する取組体制について伺う。

■市長 平成25年12月に人口減少対策会議を庁内に設置し、人口減少対策の基本方向や対応策について調査・研究を行い、昨年11月に成立した、まち・ひと・しごと創生法を受け、11月27日に米子市地方創生推進本部を設置して体制強化を図った。

■議員 第3次総合計画と地方版総合戦略については、整合を図り、連携をとりながら策定作業を進めていくことである

が、特に、地方版総合戦略は、実現性のある、目に見える結果を出すことが重要視されている。各計画、どのような点に力を入れて策定を進めていく考えか。

■市長 総合計画は、地域経済の活性化、子育て支援、高齢者福祉等の充実、教育文化の振興、安心・安全で快適で住みよい住環境などを柱に策定していきたい。総合戦略は、地域経済の活性化と雇用、人口減少対策を中心に、効果の高い施策を検討して策定していききたい。

○その他の質問項目  
地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて



ゆあさとしお  
**湯浅敏雄** 議員

**マイナンバー制度について**

■議員 マイナンバー制度については、ことしの10月から個人番号が国民一人一人に通知される予定であるが、この制度の趣旨等が十分に周知されていない

と感じる。マイナンバー制度のメリットについて伺う。

■民生生活部長 社会保障・税に係る行政手続における添付書類の削減や、行政機関が持つている自分の情報を自宅のパソコン等から確認できたりするほか、国民の利便性が向上するほか、行政を効率化して人員や財源を国民サービスに振り向けられることなどがメリットである。

■議員 制度導入に向けた今後のスケジュールについて伺う。

■民生生活部長 平成28年1月からマイナンバーカードが希望者に交付される。この制度を利用した本市におけるコンビニ交付は、平成28年6月からサービスを開始する予定である。

■議員 コンビニで受けることができるサービスはどのようなものがあるのか。

■民生生活部長 現段階では住民票、印鑑証明のほか、税の関係証明、戸籍証明を考えている。また、このコンビニ交付サービスは、地方公共団体情報システム機構に登録している全国のコンビニで利用できる。

**介護保険制度の変更について**

■議員 介護保険を利用する高

齢者は今後もふえ続けるものと思われる。ことし4月から介護保険制度が大きく変更されるが、その内容について伺う。

■福祉保健部長 サービス利用の負担面では、一定以上の所得がある方、年金収入のみの場合、年額280万円以上の方は、自己負担が1割から2割の負担となる。また、高額介護サービス費の自己負担限度額の上限が3万7200円から4万4400円となるなどの変更となる。

■議員 ひとり暮らしや夫婦2人世帯の高齢者が在宅で暮らし、いくことが困難となった場合、どのような施設が想定されるのか、入所要件について伺う。

■福祉保健部長 認知症の発症等で在宅生活が困難となった場合は、認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホームに入所していただくことになる。脳梗塞等の後遺障がい等で在宅生活が困難となった場合は、要支援1から要介護2までの方はサービスつき高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム、介護老人保健施設等に入所していただき、要介護3以上の方は介護つき有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設に入所していただくことになる。

おざわみつお  
**尾沢三夫** 議員



**伯耆の国よなご文化創造計画の推進について**

■議員 伯耆古代の丘整備事業により、平成23年4月に上淀白鳳の丘展示館が完成した。この展示館には立派な如来像が建立されている。この展示館への来場者数の推移について伺う。

■淀江支所長 開館当初は9300人余りの方の来館があったが、平成25年度には5226人に減少している。

■議員 PR活動が行き届かなくて、せっかく多額の予算をつぎ込んで生かされてこない。妻木晩田遺跡等と一体となった古代の歴史探訪のような計画を進めていくべきではないか。

■淀江支所長 上淀白鳳の丘展示館、上淀廃寺跡、向山古墳群のある白鳳の里エリアと、弥生時代の妻木晩田遺跡との連携を深めて一体的な活用と情報発信を図っていききたい。

■議員 小学校や中学校の授業の一環として、伯耆古代の丘や、



この展示館を見学してもらい、郷土のことを子どもたちに知ってもらいたい。見解を伺う。

■教育長 中学生以下、引率教員に無料に対応しているが、当初は地元の小中学校しか利用されていなかった。今年度は呼びかけをして、小学校6校、中学校4校が利用した。今後も校長会を通じて呼びかけていきたい。

### 産官学医連携のまちづくりについて

■議員 医療充実都市としてのポテンシャルを生かしたまちづくりについて、現在の考えを伺う。

■市長 本市には鳥取大学医学部附属病院を初め、大規模な病院が立地しており、開業医も含め、恵まれた医療環境であると認識している。医療技術についても、医学部附属病院次世代高度医療センター、とっとりバイオフロンティア等の施設がある。これらの魅力を全国に情報発信し、これからのまちづくりを生かしていきたい。

■議員 医療充実都市としてのポテンシャルを生かしたまちづくりの核となるのは医学部附属病院だと考える。医学部附属病院はすばらしい経営をされてい

る病院であり、我々は大切にしていかななくてはならない。現在の鳥大医学部及び医学部附属病院との連携の状況を伺う。

■市長 最近では、救急救命センターの発足時及び増築時の支援、職員の派遣、隣接する市有地及び民有地の活用による駐車場の確保等を大学側と協議する中で、様々な支援や支援策の提案を行ってきた。また、本市の種々の審議会等にも参加していただき、まちづくりに対しても支援していただいている。

### その他の質問項目

○米子ゴルフ場の将来について  
○教育改革の推進について

## 信風



伊藤ひろえ議員

人口減少対策、地方創生について

■議員 日本創生会議人口減少問題検討分科会によると、2040年には本市の人口が約2割減少すると言われているが、本市の人口動態の見通しと想定される問題について認識を伺う。

■市長 本市の人口動態は、人口減少に転じていくと予測している。人口減少は、地方経済の縮小等を引き起こし、市財政についても税収や交付税の減少が予測され、地域社会に影響を及ぼすと懸念される。

■議員 人口減少に対する本市の施策を伺う。

■市長 今後策定する地方創生総合戦略の中で地域経済の活性化、雇用の確保、移住定住、結婚・出産・子育て支援、広域連携の推進など人口減少や少子化の抑制につながる施策を推進していきたい。

■議員 地域固有の特性を生かして地方創生を推進すべきと考えるが、本市の強みをどのように検証しているのか。また、その強みをどう生かす考えか伺う。

■市長 本市の強みとして、医療・介護施設が充実していること、自然環境が豊かであること、進取の気性と言われる米子人気質等が考えられる。地方創生に向け、今後、この強みを活用した施策を検証していきたい。

### まちづくり施策に関する総合計画について

■議員 平成27年度は、第2次総合計画の最終年度であるが、現時点での自己評価を伺う。

■市長 計画の3年目に当たる平成25年度には、目標達成・目標達成見込みの合計は、54項目中40項目、達成率74・1%となり、現時点においては、計画は順調に推移していると評価している。

■議員 第3次総合計画策定に向けて審議会が開催されているが、その中で市民の意見や市民アンケートの結果をもっと計画に反映すべきとの意見が出ていた。第3次総合計画に向けた市民との合意形成について見解を伺う。

■市長 市民に意見を求めたため、米子市総合計画審議会と淀江地域審議会における審議や市民アンケート、中学生アンケート、また、まちづくりワークショップや中高生を対象としたワークショップ等を開催してきたところである。計画案については、市議会の意向を伺うとともに、計画案策定状況などの公表やパブリックコメントを実施し、市民との合意形成に努めたいと考えている。

### バス交通について

■議員 現在の市内の各バス路線は、利用率が向上せず、利便性と収益性のバランスがとれていないと考える。高齢化が進む中、医療機関での受診等のために移動手段の確保は重要である。高齢者等に配慮した効率的で機能的な路線形成に努めていただきたい。また、公共交通サービスを受ける市民への公平性を考え、交通体系が結節されていない地域の課題を早期に解消すべきである。例として、現在、弓浜エリア内では、運行会社が異なり、また連絡する幹線道路が十分整備されていないなどの課題があるが、改善に向けた本市の見解を伺う。

■市長 本市における公共交通の利用実態等を考えれば、路線バスに限らず、JR、だんだんバス、どんぐりコロナコも含まれた地域公共交通全体の効率的なネットワークの構築・再編が必要であり、高齢者等の交通弱者に配慮した公共交通の維持・確保が必要であると考えている。また、本市は鳥取県西部圏域の交通の拠点であることから、広域での調整も必要であり、西部圏域の総合的な公共交通網形成



再編について、県の生活交通ネットワーク計画を軸に県と協議中である。

若者定住について

議員 地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地域での就労を促すとともに、移住定住の促進施策の充実が急がれる。本市においてもお試し住宅の取組みを開始したが、現在の進捗状況と今後の展開について伺う。

市長 お試し住宅は、オープン以後、3世帯にご利用いただいております。予約や問い合わせもある。今後は、移住定住パンフレットの配布やホームページへの掲載、都市部における移住定住相談会等によって広く情報発信し、利用者の増加につなげてい。

議員 都市から地方へ生活の拠点を移した方を地方自治体が地域おこし協力隊として委嘱し、地場産品の開発・販売や農林水産業への従事等を行いながらその地域への定住を図る取組みがある。この地域おこし協力隊の取組みを本市としても受け入れる考えはないのか伺う。

のとしては、農業、商業、観光振興等を想定しており、現在、農業と観光振興において受入れを検討している。今後も本市の地域課題の解決等に対応し、地域への定住・定着につながるものは受入れを検討したい。

市民の健康づくり施策について

議員 健康日本21の取組みについての認識を伺う。

市長 平成25年度から第2次健康日本21の取組みが始まっているが、基本的な取組みの方向としては、生活習慣や社会環境の改善により一次予防と合併症の重症化予防を重視し、健康格差の縮小と健康寿命の延伸を図ろうとする、極めて重要な取組みであると認識している。

議員 本市の高齢人口は今後も増え続け、平成37年度には30%を超えると推計されている。医療介護にかかる費用は年々増加し、今後も市の財政を圧迫すると予想されることから、本市の健康増進施策のさらなる充実が必要と考えるが、見解を伺う。

差の縮小、高齢期における日常生活の自立、健康づくりに関心のない方も含めて健康を守る環境整備等が重要であると認識しており、本市においても総合的に取り組んでいきたいと考えている。

子ども・子育て支援新制度について

議員 市民の健康を守るのは市の大きな責務である。重要な施策として取り組んでいただくよう要望する。

議員 子育て中の親の中には、育児の不安にあわせて育児の孤立等、多くのリスクを抱えている人がいる。妊娠、出産、育児において関係機関の連携が不十分であり、支援から漏れるケースも少なくない。児童虐待やDV被害等の防止のためにも、妊娠、出産、育児と切れ目のない支援が必要と考えるが、見解を伺う。

市長 子育てに不安を感じる背景は様々であるため、多方面からの切れ目のない支援が必要と考えている。そのために、妊娠・出産に関する正しい知識の普及や健康面のサポート、育児環境等の情報提供・相談対応を行っている。

議員 鳥取市は、未婚のひとり親家庭の保育料及び市営住宅家賃を、結婚歴のあるひとり親家庭並みに軽減している。本市においても寡婦控除のみなし適用を保育料に導入し、同様の取組みができないか見解を伺う。

市長 未婚のひとり親家庭への支援制度については、基本的に国が一律に制度として法律上の措置を行うべきであると考えている。引き続き国の動向を注視しつつ、他の自治体の取組状況について研究したい。

DV(ドメスティックバイオレンス)・児童虐待について

議員 内閣府の調査では、20歳以上の既婚女性の3人に1人はDV被害の経験があり、10人に1人は繰り返し暴力を受け、20人に1人は生命に危険を感じると報告している。また、児童虐待について、厚生労働省は虐待通告のあった子どもにきょうだいがいる場合、原則としてそのきょうだいも48時間内に安全確認するよう自治体に通知している。

また、同省によると、父母間の暴力を目撃したことによる精神的虐待の通告が増加しているとのことである。本市におけるDV被害、児童虐待の実態と対応について伺う。

市長 DV等婦人相談は、今年度1月末現在467件であり、ここ2、3年は横ばいとなっている。また、児童虐待等に関する新規相談件数は、今年度1月末現在258件で、昨年度の236件を既に越えている。鳥取県においては、虐待通告を受けた際は、24時間以内に児童の安全確認を行うことになっている。DVのある家庭の児童は、心理的虐待を受けているという認識のもとに、要保護児童対策地域協議会において警察も含め関係機関と連携しながら支援を行っている。

中海の浄化と利活用について

議員 ラムサル条約は、湿地の保全、賢明な利用が趣旨となっており、湿地の保全は、私たちの生活環境を支える生態系と中海の環境を保全・再生していくことであり、賢明な利用は、中海からの恵みを活用し、農業や水産業、観光、スポーツ等に利用しながら、地域の活性化を図ることである。本年は、ラムサル湿地登録10周年を迎えるが、今後の中海の浄化と利活用

について本市の見解を伺う。また、市民に向けてのイベントなどを計画しているか伺う。

■市長 中海の浄化については、鳥取、島根両県で策定される湖沼水質保全計画に基づき、下水道の整備等、各種水質保全対策を推進しており、今後も現在策

定中の第6期計画に基づき、国、県及び各種環境保全団体とも連携しながら中海の水質浄化を図りたい。中海の利活用については、民間団体が行っているスポーツ大会等を支援するとともに、米子水鳥公園での環境学習や圏域自治体を取り組む中海・宍道湖一斉清掃などにより利活用を図っていききたい。また、ラムサール湿地登録10周年のイベントについては、水鳥公園の記念誌の発行等、記念事業を計画している。

市民満足度(CS)の促進について

■議員 CS(顧客満足)は、お客様の満足のために、何をどのように提供していくのかを考え、それを達成するための仕組みをつくることでもたらされる。その観点から、窓口業務の市民満足度を上げる施策に取り組んでいただきたいが、住民情報シ

ステムの更新に伴う、口座振替、クレジットカード決済、コンビニ収納、ワンストップサービス等、市民の利便性の向上を図る施策の本市の取組状況を伺う。さらに、収納に係る費用の削減に取り組んでいただきたいが、見解を伺う。

■市長 平成28年4月から納税者の利便を図ることを目的とした市民税等のコンビニエンスストアでの収納、及びクレジットカードでの収納、及びクレジットカード決済サービスを開始し、同年6月からは、住民票、印鑑証明等の各種証明書をコンビニエンスストアで発行するサービスを開始する予定である。また、同年9月下旬ごろから、市民の方が住民異動をされる際に、国民健康保険・介護保険等の加入手続き、児童手当及び就学関係等の手続きを個別にご案内するサービスを開始する予定である。収納に係る費用の削減については、当面は口座振替の一層の推進を図ることで削減に努めたい。

職員の意識改革について

■議員 職員の意欲を引き出す政策として、他都市との交流のための費用について、十分な措置が必要と思うが、見解を伺う。

■市長 職員の能力開発やキャリアアップを図るため、東京の地域活性化センターや安来市、鳥取大学医学部附属病院、後期高齢者医療広域連合、中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局等へ職員を派遣している。また、自治大学校や市町村アカデミーなどへの派遣研修のほか先進地視察を行っている。

■議員 市民にとってよい仕事をするため、職員がいきいきと働ける職場環境の整備が必要と考え、本市の方策を伺う。

■総務部長 限られた人的資源の中で最大の行政サービスを提供するため、米子市職員人材育成基本方針に基づき、職員研修、人事管理、職場の環境づくりを3本の柱として相互に連携して総合的・計画的に取り組むことにより、人材育成を図るとともに、やりがいを実感できる職場づくりを促進している。

■議員 職員アンケート等を実施しているか伺う。

■総務部長 仕事のストレス調査及び職場環境アンケートを実施し、各職場の環境改善や職場風土の改革に取り組んでいる。



いなた 清義 議員

子育て施策の充実について

■議員 第3子以降の保育料の無償化について、仮に無償化を行った場合の事業費及び本市の負担額について、想定される金額を伺う。

■福祉保健部長 県の制度の詳細が明らかではないため、あくまでも試算だが、事業費ベースでおよそ2億2000万円強、仮に補助率を2分の1と仮定すると、本市の負担は1億1000万円以上になると想定する。

■議員 私立幼稚園への運営費補助金について、2月臨時会で提案された平成26年度補正予算では増額され、平成27年度当初予算では減額されているが、この補助金の水準について伺う。

■福祉保健部長 平成26年度2月補正予算及び平成27年度当初予算を合計すると、補助額としては平成26年と同程度の水準を維持している。

■議員 待機児童の解消について、こちらも2月臨時会で補正予算の提案があり、施設整備等の助成の説明があったが、どの程度定員枠が広がるのか、改めて伺う。

■福祉保健部長 2月補正予算による定員枠の拡大については、0歳、1歳、2歳それぞれ20人、定員60人の認可保育所及び0歳6人、1歳12人、定員18人の小規模保育事業所の新規開設があることから、合計78人の定員枠の拡大となる。

■議員 本市は近年、4月当初は待機児童数が0人であり、10月の時点で約50人、そのほとんどが0歳か1歳児という傾向が続いている。人数だけ見ると78人の拡大となれば、待機児童はほぼ解消されると考えられる。待機児童の解消は平成29年度を目途と言われているが、今後の整備計画について本市の見解を伺う。

■福祉保健部長 需要が満たされた場合は供給の必要性がなくなり、また児童福祉法の供給超過となる場合は、新たな認可は不要との規定があるため、それ以上の整備の実施は考えていない。

■議員 潜在的なものを含めると、待機児童数はどのぐらいと

想定されているのか伺う。

■福祉保健部長 本市の子ども子育て支援事業計画では、平成27年度は216人、平成28年度は184人と見込んでいる。

■議員 潜在的には200人近い待機児童がいるということであるならば、定員枠の拡大等の施策は継続して実施していただくよう要望する。

(その他の質問項目)

○合併後からの10年間について  
○米子市国民健康保険について



むらい 村井 正 議員

防災について

■議員 本市における土砂災害防止法のうち、土砂災害特別警戒区域の指定の状況、並びに急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況について伺う。あわせて、平成27年度の事業予定について伺う。

■建設部長 現在、本市に特別警戒区域に指定されている箇所はないが、昨年の土砂災害防止

法の改正により、指定予定区域として県が公表している箇所が146箇所ある。急傾斜地崩壊対策事業の進捗については、危険箇所が市内に112箇所あり、このうち施工が完了した箇所が21箇所である。また、平成27年度は、県施工が3箇所、本市施工は1箇所を予定している。

■議員 急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担金について、今後、特別警戒区域の指定も考えられるが、人口減少の問題等もあることから、負担金が必要となれば事業への合意形成が困難になり、対策事業の実施が遅くなることも考えられる。市民の安心・安全の確保のためにも、受益者負担金の無料化を検討すべきと考えるが、本市の見解を伺う。

■市長 急傾斜地崩壊対策事業は、限られた人や区域が利益を受けるため、受益者負担金を支払っていただくこととしている。今後もその方針は変わらない。

給食について

■議員 平成26年3月に公表された米子市公共施設白書において、中学校給食実施後、児童数が減少する場合には運営経費節減のため、さらなる給食調理場の

の再編、統廃合を検討する必要があると記載されているが、現在の状況を伺う。

■教育長 調理場の再編について、中学校給食開始後の児童生徒数は、向こう5年間はほぼ横ばいで推移すると推計しており、当面、再編は困難であると考えている。

■議員 給食費について、現在の給食費の滞納状況について伺う。あわせて、滞納解消に向けた取組みについて伺う。

■教育長 給食費の滞納状況は、平成25年度以前の滞納繰越額が平成26年4月は約771万円であったが、平成27年1月末には約409万円に減少している。また、滞納解消に向けた取組みについては、未納を防ぐための保護者への啓発、文書・電話での督促や訪問徴収を行うほか、児童手当特例給付を活用した納付勧奨などを行っている。

■議員 啓発を通じて保護者に御理解をいただきながら、滞納が発生するのを未然に防ぐ取組みも、引き続き進めていただくことを要望する。

(その他の質問項目)  
○行財政改革について

あだちたかし 安達卓是 議員



障がい者の権利について

■議員 障がい者への虐待について、本市における虐待の発生状況を伺う。

■福祉保健部長 本市では、平成24年の障害者虐待防止法の施行に合わせ、米子市障がい者虐待防止センターを設置し、対応している。実績としては、平成24年度は、擁護者による虐待の通報件数は5件で、そのうち2件の虐待があったと認定している。平成25年度は、擁護者によるものの通報が8件あり、うち1件を虐待として認定している。施設従事者によるものは4件あり、県へ報告した。今年度は、未確定だが、現時点で擁護者と施設従事者によるものがいずれも7件ある。

■議員 障がいのある方が市役所に相談等にこられた際、担当の職員がおられず、不安になり、自分の思いを十分に伝えられなかったという話を聞いた。そ

のようなことがないよう職員の体制を整えていただきたいと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 主に3名の保健師が相談対応しているが、他の職員も対応できるよう体制を整えている。特定の職員に相談をされたい場合は、準備しておくので、可能な限り事前に連絡していただきたい。

バスなど公共交通政策について

■議員 現在、途切れている弓浜地区のバス路線について、それぞれが結節すれば、高齢者も非常に利用しやすくなると思うが、本市の見解を伺う。

■企画部次長 弓浜半島において、バスの終点がある路線を接続して循環することは、現在、各路線を運行している事業者が異なっているため困難な状況である。しかし、事業者に確認したところ、道路整備にあわせて弓浜半島を横断するような路線延長は検討できるとのことなので、今後、路線の見直しを事業者に働きかけたい。

■議員 高齢化が進む地域において、バスは移動手段として大変重要である。さらなる公共交通政策の推進が必要と考えるが、



本市の見解を伺う。

■企画部長 高齢者等の交通弱者にとって、公共交通は移動手段としてなくてはならない存在であるとの認識している。バス路線の維持確保のため、補助金の交付、広報等利用促進に取り組んだところである。引き続き利用促進を図り、バス路線の維持確保に努めたい。

■議員 地域政策課、長寿社会課、また商工課等、全庁的に公共交通政策に取り組んでいただくよう要望する。

(その他の質問項目)  
○農業の振興政策について



なかだとしゆき  
中田利幸 議員

JR米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 自由通路と半橋上駅、南駅前接続部分の完成の目途はいつか伺う。

■建設部長 自由通路等の予備設計、都市計画決定、詳細設計を踏まえ、平成30年度の工事着

工を現時点では目指している。類似事例から想定すると、工事期間は3年間程度必要と思われる。

■議員 半橋上駅をつくることにより解体される駅ビルの残りの部分がどのようになるのか伺う。

■建設部長 新たな駅ビルについては、今後、鳥取県、JR米子支社と協議・検討を行うこととしている。

■議員 駅北広場や駅西側の土地利用について、本市はどのように考えているのか伺う。

■建設部長 駅の北広場は、整備後17年が経過しており、関係機関からも機能の不足や不便が生じているという意見も上がっている。必要となる駅北広場の改善については、今後、県と協力して検討する。また、駅西側は民有地であり、現時点では土地利用は考えていない。

■議員 駅南側の開発や新しい駅ビルに対する本市のスタンスについて伺う。

■建設部長 駅南開発については、民間事業者による開発を考えており、引き続き鳥取県、JR米子支社、さらには経済界等と協議し、検討したい。米子駅ビルについては、本来の駅機能に加え、今後どのようなサービ

スが必要なのか、県と協議し、検討していきたい。

■議員 JRが新駅ビルの事業主体となった場合、本市は新駅ビルに市のサービスを提供できる機能を入れる等、協力すべきと考える。また、本市は、駅周辺の開発は主に民間事業者が行うと考えているようだが、そうであるならば、開発促進のために企業等に対する誘導策や進出に際しての支援策を行うことが必要である。駅周辺の開発が本市のまちづくりの再構築にとつて大変重要なものとなるため、本市はもっと積極的な態度で整備事業に向かうべきと考えるが、見解を伺う。

■副市長 市民に対し行政機能を発揮できるのであれば、新駅ビルに市のサービスを提供する機能を入れることも検討したい。行政機関として協力できることは積極的に協力をしていく所存である。誘導策や支援策については、今後の展開を見た上で、適切な時期に適切な判断をしていきたい。

(その他の質問項目)  
○高齢化対応のインフラ整備について  
○米子市総合計画の策定について

希望



くにとう やすし  
国頭靖 議員

財政について

した。実質公債費比率と将来負担比率も減少してきているが、今後は、これらの縮減に取り組む必要があると考えている。目標計画期間については、5カ年にこだわらず、達成度を見ながら弾力的に数値目標をより高く設定することも考えたい。

行財政改革について

■議員 本市の財政の現状は、負債はまだ多く、投資的経費も十分には確保されておらず、自由に使える積立金もまだまだ十分ではない。本市の健全化判断比率4指標を見れば、近年、改善はしてきているが、まだまだすばらしいと言える数値ではない。4指標の近年の分析と、今後、どの指標を重点的に改善する考えか伺う。また、この指標の改善計画は5年で立てておられるが、時代のすう勢を見るに、目標計画期間を3年とすることに対しての考えを伺う。

■市長 指標が創設された平成19年度以降の比較であるが、実質赤字比率は当初からなく、最大2.5%であった連結実質赤字比率も平成25年度決算で解消

■総務部長 公の施設の今後のあり方についてであるが、地方交付税に算定される基準は、あくまでも基準財政需要額を求め

るためのもので、一定の参考になり得るものであると認識しているが、決してその基準に拘束されるべきものであるとは考え

ていない。地方交付税は、使途目的のない地方固有の一般財源であると考えているので、例えば、今後の公民館の数等についても、本市の実情に合ったものにするべきと考える。

交通施策について

■議員 スカイマークの当市における経済効果について伺う。

■企画部次長 スカイマークは平成25年12月から成田、神戸、茨城の3路線が就航し、平成26年4月から羽田線、札幌線、那覇線が新たに就航し、10月に羽田線、札幌線が休止となったところであるが、平成27年1月末までの利用者数は36万2601人である。就航先からのインバウンドに關しても、宍道湖・中海・大山圏域を目的とした旅行商品も多数造成されており、皆生温泉を初めとした宿泊地、観光地にも相当な効果があつたものと思われる。

■議員 スカイマークの経営の状況を聞いてみると、経営のめどが立てば米子に帰ってくることも検討したいということであり、新聞報道では、鳥取県とは今後とも定期的に意見交換の場を持つことで合意したとあつた。

本市がスカイマークによる路線運航を本当に続けたいと思つているのであれば、米子市、境港市が中心となり、ぜひ市長も先頭に立って、スカイマークにまた帰ってきていただくように今後の取り組みをされるよう要望する。

市内の安全について

■議員 刑法犯認知件数では、県内の治安は過去に比べ一見よくなつたかのように見えるが、全国的には少年による残忍な事件等が発生し、社会における治安は必ずしもよくなつていない。そこで、昨年の本市における治安の状況及び本市の見解を伺う。また、警察の捜査において防犯カメラの効果は間違いなくあるものと思うが、本市における防犯カメラの現状や設置に対する助成について伺う。

■市長 本市における刑法犯の認知件数は平成15年中の2871件から順調に減少し、平成26年中は1359件である。米子警察署からうかがつている。本市の治安の状況については、警察と各地区の防犯協議会や防犯ボランティア団体と連携をとりながら、安全・安心なまちづくりに努めているところであり、今後もこれら関係団体との連携をさらに強化したい。防犯カメラについては、市内の設置数は、市として把握していない。設置に対する助成については、本市の直接的な助成はないが、米子市、日吉津村及び南部町等が運営資金を拠出している米子地区防犯協議会が防犯カメラを設置しようとする各団体に対して助成を行っている。

島根原子力発電所について

■議員 東日本大震災後、国民や米子市民の多くが原子力発電の危険性を認識し、できればないほうがよいと考えている状況である。私としても、国土の一部を使えなくした原子力発電所は使わないほうが安全であり、再稼働させたとしても、万一この場である福島のようなことが起こり、この地に住めなくなつた場合に、政治家としてどう市民に説明するのかを考えると、容易に認めることができない。ことしは島根原発2号機も再稼働に向かつているが、市長は市民の意思をどう反映させているかとされるのか考えを伺う。

■市長 現在、島根原発2号機

については、原子力規制委員会の新規制基準適合性審査が行われているが、審査の終了にはまだ相当の時間がかかるものとうかがつている。再稼働に当たつては、審査結果に基づき、国において安全性と必要性についての説明責任を果たすとともに、地域住民の安全を第一に考えて判断していただきたいと考えている。今後は国や中国電力の住民説明会等での住民の皆様の意見を踏まえ、鳥取県、境港市と協議するとともに、市議会とも相談させていただきながら総合的に判断したい。

子育て施策について

■議員 子育て施策でまず考えられるものは、保育料や授業料の軽減、無料化である。ある会で市長は、保育料の軽減、無料化等は国の責任で行うものと言言されていたとお聞きした。安倍内閣は、保育料を段階的に無償化と言っているが、残念ながらいつになるのかわからない。国が幼児保育の無償化に踏み切るまでは、自治体ごとに努力するしかないが、4月からの子ども・子育て支援新制度の中で、市長の保育料の軽減についての

考えを伺う。

■市長 保育料については、応分の負担をお願いすることは現段階では必要だと考えている。平成27年度より、国の基準額が所得税額から市民税の所得割課税額で区分する改正に合わせ、負担割合が国基準と同額となつている階層の保育料を見直し、全体のバランスを考慮するとともに、階層を細分化して階層間の額の開きを縮め、負担感の軽減を図ることとしている。

職員の諸制度について

■議員 市職員採用に当たり、以前あつた高卒枠、大卒枠の復活について伺う。また、配置がえ希望の創設、また人事評価制度の現状と今後の見通しについて伺う。

■市長 来年度以降、毎年、大量の退職者が続くことが予想され、現行の高校生の就職解禁日に合わせた学歴区分を設けない採用試験だけでは、優秀な人材の確保が困難と考えられるため、来年度実施の採用試験の対象者を、大卒者と高卒者とに分けて実施する方向で考えている。配置がえ希望制度の創設については、平成28年度に向けて人事評

価値制度を導入した場合、所属長と職員が、個人の業務目標設定と評価時に面談を行うこととしていくが、その際、職員の担当業務の状況、自己啓発の取り組みや健康状態など、配置がえ希望も含めた面談をすることとしている。人事評価制度については、平成22年度から管理職員のみを対象に人事評価を導入しているが、地方公務員法改正で人事評価が法律上も明確に位置づけられたことから、今後は全職員を対象とした人事評価導入に向け、職員が納得できる制度となるよう、他市の状況なども参考に研究したい。

中海架橋について

■議員 私は一昨年、仮称安来米子中海架橋建設促進議員連盟準備会という会合に2度参加した。その際、安来市議の方は、安来市からすれば長年の思いがある事業であり、米子市が安来市との中海架橋への調査・検討を始めたことに大いなる期待を持っておられた。調査が終わり、今後その実現に市はどう取り組んでいくのか伺う。

■市長 昨年度行った中海架橋の費用便益比の調査結果を踏ま

え、早期事業着手に向け国に働きかけていきたいと考えているが、県境をまたぐ事業であることから、県と調整をしながら、中海架橋建設連絡協議会の早期再開に向けて努めていきたい。

■議員 安来・米子両市長が一緒にあって両県知事に向いて、積極的に協議会再開を呼びかけるべきと思うが、意見を伺う。

■建設部長 平成24年3月にも、米子市、松江市、境港市並びに安来市の4市で構成する中海市長会で、鳥取・島根両県知事に対して要望活動を行っている。今後も議員からの提案のように、安来市などと連携して取り組んでいきたい。



どい としゆき  
土光 均 議員

米子市淀江町合併10周年について

■議員 合併を機に米子市淀江地域審議会が開かれているが、この審議会の果たすべき役割について、市の認識を伺う。

■淀江支所長 旧淀江町区域に係る新市まちづくり計画、新市の基本構想等について、市長の諮問に応じて審議、答申することである。そのほかに、旧淀江町区域において、市が処理する事務に関して必要と認める事項について、審議会が審議し、市長に意見を述べることでできることとなっている。

■議員 この審議会の役割として、単に市長の諮問に応じて答申するといった受け身の役割だけでなく、淀江町地域において必要と認めることについて、市長に意見を述べることでできることとなっているが、こういった審議会の役割について市長の考えを伺う。

■市長 審議会は、淀江町地区に係る事務に関し必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることでできると思っている。

■議員 この地域審議会の役割として、淀江地区住民の現状、思い、要望等を市長に伝える、そういった役割があると認識しておられると理解させていたいただく。

鳥根原子力発電所問題について

■議員 市長は、中国電力との安全協定について、事故の際の放射性物質の影響は周辺自治体も立地自治体と同じであり、立地自治体と同等の協定内容への改定が必要と述べておられる。今の安全協定のままでは、島根原発の再稼働に関して、中国電力は、立地自治体には事前了解を求めるのに対し、本市には事前報告だけある。これは文言上の違いではなく米子市民の安全・安心を確保するに当たって決定的な差があると思うが、どう思われるか。

■市長 本市としては、中国電力から、安全協定の運用においては、立地自治体と同様の対応を行う旨を文書で確認している。

■議員 同様の対応というのは、本市にも事前了解を求められるということではない。今のままの協定内容では、再稼働の是非の議論の際、米子市の意思を中国電力に十分反映させることはできない。

■市長 再稼働という機会となれば、当然、安全協定の改定の申し入れをしたい。

■議員 再稼働の是非の議論の時点での申し入れでは遅い。立地自治体と同じ内容の安全協定に改定した後に再稼働の是非の議論がなされるべきである。



やまかわち ほ  
山川智帆 議員

インフラ整備のあり方について

■議員 財政が厳しいと言われるが、本市の一般会計予算は610億円程度、自主財源率は47%である。本市はインフラの老朽化に伴い多大な更新費等が必要であり、多大な自主財源確保が必要となる。また、将来、人口減少が予測される本市は、国が指摘している人口減少対策の一つであるコンパクトシティの本市版を検討すべきである。居住を誘導する地域や病院等の都市の機能を集約させ、現在の市街地を今よりもコンパクトにしていくという流れと、本市の下水道の整備計画を進捗していくというのは矛盾するのではないか。

■副市長 今後の下水道の整備については、人口減少に伴う税収の落ち込みということ、なかなか将来展望が抱けない。重要な課題である。

■議員 都市計画をどうするか



よって固定資産税が変わって  
くる。例えば、低密の地域の負  
担割合を多くし、逆に居住を誘  
導したい地域は軽減すると税収  
や人口動態が変わってくる。下  
水道整備計画一つを見ても、都  
市計画、税、全般がかかわって  
いる。私たちがこのまちの将来  
をどうしたいかというビジョン  
を考えていく必要がある。

### 移住定住施策について

■議員 若い人呼び込む施策  
を打たないと年平均年齢が上  
がっていく。そこで対応策とし  
て、固定資産税相当額を賃料と  
して支払う行政との契約として  
お試し住宅が3軒選ばれたが、  
そのうち1軒に抵当権が付いて  
いた。選定時にはチェックでき  
なかったということだが、チェ  
ック体制はどうなっていたのか。  
■企画部次長 議員から担当に  
抵当権があるのではないかと話  
をされた際、担当の勘違いで、  
ないと回答した。後日確認した  
ところ、抵当権があった。

■議員 抵当権に対して公正証  
書で違約条項等を入れるなど、  
何ら法的措置も行わないまま  
は、認識が甘い。市のミスで、  
なぜ市民の税金で補填しないと

いけないのか。なぜ自分で解決  
しようとするのか。すぐ顧問弁  
護士に相談すべきである。

■副市長 審査過程で必ずしも  
十分でなかったことは率直に認  
めたい。早急に弁護士等と相談  
し、この問題の事後処理及び選  
考基準の見直しを図りたい。

■議員 早急に対応策を図られ  
たい。そして、この管理運営は  
民間の不動産関係専門家に任せ  
るべきではないか。

■副市長 ご提言を含めて、早  
急に検討したい。

○その他の質問項目)  
○ドナー登録推進施策について



矢倉 強 議員

当局と自治会が諸事業の連  
携を図る現状での諸問題に  
ついて

■議員 市当局は、自治会を多  
くの事業の受け皿にしているが、  
私は長年自治会長をしている者  
として、もはや看過できない問  
題として指摘せざるを得ない。  
現在、本市の自治会加入率は

64%まで低下している。昔のよ  
うに、ほとんどの人が加入して  
いる時代ならいざ知らず、これ  
という手立てもせず自治会に多  
くの事業を任せきりにしている。  
このことがなぜ問題かといえば、  
例えば、公民館や社会福祉協  
会の負担金は、市民から公平に  
徴収しなければならぬのに、  
自治会加入者からのみ徴収する  
など、他にも多くの矛盾点を生  
じさせている。また、市は全て  
の市民に平等にサービスを提供  
する責務があるにもかかわらず、  
自治会を通して諸事業を行  
うことで、公平感が著しく損な  
われている。当然のことながら、  
任意団体である自治会の責任は  
問われるものではなく、責任は  
市にある。については、地区の公  
民館の抱える問題に関し、公民  
館はどういう存在で、何を目的  
としてやるべきと考えているの  
か伺う。

■教育委員会事務局長 公民館  
は、講座等による生涯学習、社  
会教育の場の提供が大きな一つ  
である。もう一つは、地域づく  
り活動に対する拠点施設として  
の機能であると認識している。

■議員 公民館の仕事は、自治  
会に片寄らず、各種団体を育成  
し、防災、安心・安全等、様々  
な事業の拠点となることが求め

られている。かつて、公民館の  
改革として、土、日、祝祭日は  
開館し、学校週5日制の対応、  
平日働く多くの皆さんが公民館  
を利用できるなど、多くの改革  
がなされたはずであった。しか  
し、現在はどうか。私自身、先  
進地を調査すると、他地区では、  
例えば民間業者等に公民館の経  
営を委託することで、市の受け  
皿づくりをやっていると、そも  
ある。もはや、一公民館の問題  
ではなく、体制の根本的な練り  
直しが必要ではないか。

■副市長 大都會の事例を見た  
場合に、自治会や公民館のあり  
方については、やはり今のまま  
では問題があると思っているが、  
市長部局と教育委員会部局の縦  
割りでは解決は非常に難しい。  
今後、教育委員会制度も改正さ  
れ教育行政の中にも首長が関与  
していくことになったので、本  
市にとってのまちづくり、地域  
の自治の確保をどういうふう  
にやっていくのか、議員からの問  
題提起を教育委員会ともども考  
えていきたい。



■市長 本市は県西部圏域の交  
通の拠点であることから、広域  
での調整も必要であると考えて

## 公明党議員団



安田 篤 議員

公共交通事業の今後につい  
て

■議員 地域の公共交通に関し  
ては、だんだんバス、どんぐり  
コロボの利用促進だけではな  
く、路線バス及びJR等も含め  
た地域公共交通のネットワーク  
の構築による生活路線の維持・  
確保が必要と認識している。本  
市からは、路線バスの半数以上  
が広域路線として近隣市町村に  
も運行している。公共交通によ  
る生活路線の維持・確保のため  
には広域での調整が必要なこと  
から、本市は県と連携して取り  
組みをしておられるが、現在の  
検討状況と、来年度、利用率向  
上対策等について、どのように  
されるのか伺う。

おり、西部圏域の総合的な公共交通網形成・再編について、県の生活交通ネットワーク計画を軸に、県と協議を始めているところである。利用率向上に向けた施策としては、本年度は広報チラシ配布等情報発信による利用促進に取り組んだが、来年度は、だんだんバス、どんぐりコロコロについて、定期券の発売及び路線バス定期券保有者の運賃割引を実施することで、利用促進を図りたい。

婚活サポート事業について

■議員 本市においても、未婚・晩婚化対策、若者定住対策の一環として、平成24年度から婚活サポート事業を実施しているが、未婚・晩婚化の進展は、人口減少や少子化の要因の一つと考えられているので、国・県の動向を見つつ、今後とも考えていかなければならない分野であると思っっている。本市も婚活支援を少子化対策の効果的な取組みの一つと位置づけ、支援策を推進されているが、今年度の事業状況と効果及び来年度の取組みについて伺う。

■市長 婚活サポート事業の取組みについては、今年度は中海・新設し、加入促進のための啓発

六道湖・大山圏域の市町村等と共同で米子市内及び松江市内で婚活イベントを開催し、両会場あわせて210人の方に参加いただき、合計22組のカップルが誕生した。来年度も引き続き圏域の構成市町村等と連携し、広域的な婚活イベントを開催することとしている。

自治会加入率の促進について

文書の掲載を始めたところである。残念ながら今のところ目立った効果はないが、今後も市役所各部署、各窓口での有効な自治会加入推進の方法や自治会に加入したくなるような魅力ある自治会の研究など、自治会加入促進を支援していきたい。

認知症対策について

解の普及啓発に努めていく。また、早期発見・早期対応のためのタッチパネル式物忘れ相談プログラムや生活支援アンケートの活用によって、本年度は30人程度の方が専門医療期間の受診につながる見込みであり、今後

高齢者対策について

ランテア活動をされている。今後の課題としては、登録者を増やしていくとともに、ボランティアの方に長く活動を継続していただきたいと考えている。さらに、介護ボランティアにとどまらず、地域での支えあい活動への広がりも期待している。

ふれあいの里の駐車場について

■議員 ふれあいの里駐車場については、駐車場の拡大を希望する市民の声が届いている。駐車場整備費が新年度予算計上されているが、概要について伺う。

■議員 自治会加入率が低下している昨今、自治会においては加入促進活動を展開されているが、努力の甲斐もなく加入率が改善がされていない。直近の自治会加入率と自治会加入促進支援の状況及び効果について伺う。

■議員 本市は認知症予防の取組みの一つとして、生活支援アンケートやタッチパネル式物忘れ診断プログラムを活用した取組みなどや、認知症サポーター養成講座の開催や地区健康講座などを通じて認知症に対する正しい知識の普及啓発を図っておられるが、今年度の検証と来年度の取組みについて伺う。

■市長 介護予防に関する新たな施策については、買い物支援型介護予防事業として、買い物や外出が困難になっている方に対して、運動指導と買い物支援を組み合わせた事業を行うことで、高齢者の地域活動への参加を促したいと考えている。また、介護支援ボランティア制度については、現在52名の方が登録され、地域の施設でボ

■市長 認知症サポーター養成講座については、本年度の受講者見込みは1800名であり、来年度も講座を継続するとともに、認知症サポーターの中から希望者を募って認知症サポーターリーダーを増やし、講座開催の支援等を通じて、さらに地域で活動していただくこととしている。加えて、ごみ分別カレンダーへの啓発記事の掲載を新たに始めるなど認知症への正しい理

■市長 介護予防に関する新たな施策については、買い物支援型介護予防事業として、買い物や外出が困難になっている方に対して、運動指導と買い物支援を組み合わせた事業を行うことで、高齢者の地域活動への参加を促したいと考えている。また、介護支援ボランティア制度については、現在52名の方が登録され、地域の施設でボ

■議員 駐車場については60台増やすとのことであったが、実際必要な台数に対し、増やした台数で足りるのかを庁内で検証

されたのか伺う。

■福祉保健部長 平面整備での計画であるため、物理的な面積のことと、また緑地部分を残すため、今現在は60台の整備というところで考えている。

■議員 桜の木の整備と英霊塔の設置はどうなるか伺う。

■福祉保健部長 現在噴水がある部分の樹木については移設し、英霊塔については利用しやすいように配置を検討したい。

### 生活保護と就労支援について

■議員 生活保護受給者で就労見込みのある方の中には、生活リズムの乱れや就労経験の不足などから、直ちに生活保護から脱却できる収入を得られない方がある。そのような方には、まずは短時間での働く機会を与えるなど、段階的に一般就労につなげていく取組みが必要と思うが、本市での受給者の自立を促すための就労支援の現状と課題について伺う。

■福祉保健部長 現状については、生活保護受給者、支援相談員、ハローワークの相談員の三者で面談し、希望職種や経歴を聞き取り、採用に至るまで本人に適していると思われる事業所

を紹介している。課題については、生活保護受給者の中には長年無職で生活してきた方もあり、生活習慣の改善、社会的なルールを守るなどを指導しながら就労意欲向上に向けた支援に努めている。

■議員 生活保護受給世帯への学習支援事業の成果と事業継続について伺う。

■福祉保健部長 最初は休みがちだった子も次第に継続して参加したり、学校には行けなくても塾には参加するなど、一定の成果はあったと考えおり、今後も事業継続をしていきたい。

### 産業廃棄物管理型最終処分場について

■議員 鳥取県環境管理事業センターが実施している産業廃棄物管理型最終処分場の福井水源地への影響調査結果等について地元自治会に説明されているが、調査結果の概要と結論について、また専門家の意見について伺う。

■市長 鳥取県環境管理事業センターが本年1月から2月に地元自治会に説明された調査結果についてであるが、地下水の流向調査については、事業計画地直下の地下水は福井水源地とは異なった方向に流れているとさ

れている。地下水の水質調査については、事業計画地直下の地下水と福井水源地の地下水の特徴は明らかに異なっており、それぞれの供給源が異なるものと考えられるとされている。結論については、地下水流向調査、地下水水質調査の結果から、事業計画地を通る地下水は、福井水源地に影響しないとされている。専門家の意見については、岡山大学西垣教授によると、今回実施された調査手法及び結果は、適切に立案、実施されており、これらの調査結果を総合的に評価した上で、福井水源地に影響する可能性は否定できると結論付けていることは妥当であるとコメントされている。



やたがいかおり  
矢田貝香織 議員

### 防災教育について

■議員 学校では計画的に防災教育をされているとのことだが、校内の訓練だけでなく、保護者

や地域住民、障がいのある方々、就業中の方々と防災対策の共有ができるのではないかと考える。原発事故を想定した避難訓練を含め、様々な災害の発生時間も想定し、計画的に角度ある訓練を平行していただき、地道な取り組みを確実に進めていただきたいが、見解を伺う。

■教育長 防災教育については、以前は火災の避難訓練の位置づけで行っていたが、鳥取県西部地震以降、学校の防災に対する意識も変わっており、さらに東日本大震災を受け、以前とは比べ物にならないレベルで防災教育をやっていると思っている。その中で、地域や保護者と一緒になった防災に対する学習や訓練等も少しずつ試みている。

■議員 私は、釜石の奇跡の事例から、学校での防災教育と地域の防災教育の連携という視点こそ、学ばべき教訓ではないかと思っている。今後、防災安全課を中心しつつ、学校側からも関係者に働きかけ、体制が整うのを待つのではなく、できることから共同の学習・訓練を進めていただくよう要望する。

### 各種大会の参加に係る支援について

■議員 来年度から、春と秋の中学校総体が、米子市大会から変更となり西部地区大会として開催されることとであり、学校数の少ない郡の生徒や競技人口の少ない種目で頑張っている生徒にとって、対戦の幅が広がり大きな励みにもなり、県西部の競技力向上につながると期待している。一方で、試合会場までの移動について、自転車では無理な場合があり、公共交通機関利用やバスを借りるなど考えられるが、その旅費負担についてどのように対応されるか伺う。

■教育長 生徒の移動に伴う旅費の負担拡大対応策ということであるが、現在計画されている西部地区大会においては、主たる会場は本市を中心とした会場となるよう設定しており、大きな影響はないと考えている。校長会では、来年度実施してみたいという話を進めている。

■議員 来年度は、検証に向けた情報収集の仕方を、各校、各郡市で統一し、協議の場で示していただき、平成28年度以降は生徒の安全な移動という視点で必要な予算の確保をお願いした



い。また、来年度について、この変更に伴う生徒の負担が増えないように対応を要望する。  
(その他の質問項目)

- 中学校給食について
- 特別支援学級について
- 障がいのある子どもたちの生活支援・就業支援について
- 増改築に伴う学校予算の増額について
- 保健師の増員について



いましろまきこ  
今城雅子 議員

### 防災士の育成について

■議員 本市での防災士登録は現在56名ということであり、本市の規模ならもっと多くてよいのではないかと思っている。また、自治会または自主防災組織と防災士が連携して防災訓練などを行うことにより、自治会未加入者に自治会加入の必要性を感じていただけるのではないかとと思う。市民の防災意識の向上に役立つであろう防災士有資格

者の増加について、一定の目標を設置しての育成が必要ではないかと思うが、見解を伺う。

■総務部長 地域における防災士有資格者の具体的な役割・位置付け等については、地域の防災リーダー養成等に関し自主防災組織等との協議も必要であると考えており、現段階では防災士育成の目標設定をすることは考えていない。まずは、地域防災力向上のため、自主防災組織の結成促進と育成をさらに進めながら、先進地事例を参考に地域における防災士の役割等について研究したい。

■議員 本市は自主防災組織のさらなる強化に力を入れておられるので、防災士養成事業及び養成のための助成事業も実施していただき、防災士育成にも積極的に取り組んでいただくよう要望する。

### 健康診断の受診率向上について

■議員 本市では中小企業に勤務する方が多く、会社を休んで健康診断に行くことは容易なことではない。本市の働く世代の健診受診率は11・4%ということとで、この世代の受診率向上が急務であり、受診機会を増加さ

せていく対策が必要と思うが、特定健康診査、がん検診の休日・夜間実施について見解を伺う。

■福祉保健部長 県内市町村では乳がん、肺がん、胃がん検診は鳥取県保健事業団との契約により集団検診として実施している。各市町村ともに休日検診の希望が多いが、検診車両、医師、放射線技師等の限界があり拡大が困難な状況にある。このような状況の中、本市では、平成26年度に乳がん、肺がん、胃がん検診で計11回だった休日検診を、平成27年度は、計12回に増やしていただくこととなった。今後も、県や保健事業団の協力のもと、休日検診の拡大に努めたい。なお、夜間検診については、保健事業団から対応できない旨の回答を得ている。特定健康診査については、一部の病院や診療所では土曜受診できるが、休日・夜間には対応困難な状況である。

■議員 ぜひとも、働く世代の休日・夜間健診の実施について検討し実現されるよう要望する。  
(その他の質問項目)

- 防災対策・防災無線のデジタル化について
- 米子市地域防災計画について
- 米子駅南北一体化及び駅周辺開発について



まえはら しげる  
前原 茂 議員

### U-Jターン対策について

■議員 平成20年5月に米子市移住定住相談室が設置されたが、直近までの相談数と移住に結びついた件数について伺う。

■企画部次長 相談数については、平成20年度は35件、平成21年度は9件、平成22年度は33件、平成23年度は28件で、いずれも移住された方はなかった。平成24年度は相談数37件で移住者数3人、平成25年度は相談数23件で移住者数10人、平成26年度は2月末時点で相談数87件で移住者数27人である。

■議員 鳥取県移住定住ガイドブックには鳥取県内全ての市町村のU-Jターン事業が記載されているが、鳥取市のU-Jターンメニューが7件記載されているのに対し、本市は2件しか記載されていない。これでは本市が移住定住に後ろ向きだととられかねないが、このことをどう思われるか。

■企画部次長 ガイドブックには昨年5月時点の取り組みが掲載されており、本市はその後、移住定住専任相談員の配置、お試し住宅3棟のオープンなど新たな移住定住対策を実施するとともに、今年1月には本市独自の移住定住ガイドブックを作成し、東京のとっとり・おかやま新橋館などに設置した。

### ヌカカ対策について

■議員 昨年からヌカカ被害に関するアンケート調査を実施されたが、アンケート結果について鳥取大学や米子高専などの専門家からどのような意見があったのか概要について伺う。

■環境政策局長 アンケート結果に対する意見としては、発生時期について6月と7月が多いが、これは降水量の多い月と重なり、湿度の高さが被害の発生に関係していると考えられる、発生場所として畑が多いことから、被害増加の主な原因はトクナガクロヌカカであると考えられ、砂の多い成分の土が発生源となっていると考えられる、弓浜地区で住宅地と耕作放棄地が混在していることが問題視されているが、ヌカカの発生と耕作

放棄地の関係性は高いと考えられるなどの意見があった。

議員 鳥取大学、米子高専との連携について、具体的にどのようなことを考えているか伺う。

環境政策局長 鳥取大学にはアンケート調査の分析をしていただいております。今後は、発生原因の究明、注意報を出すためのシステム開発の協力をお願いしたい。米子高専には、現地での生息調査を実施いただいております。今後は、防虫、忌避対策の検証などへの協力をお願いしたい。

(その他の質問項目)  
○農業振興について  
○耕作放棄地について



## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



とだりゅうじ  
戸田隆次 議員(無所属)

下水道整備事業の推進計画について

議員 下水道整備事業に係る平成25年度の決算を見ると、歳入のうち地方債借入金が15億円弱、一般会計からの繰入金は約21億8000万円であり、歳入の約半分は借入金で賄っている状況である。国庫補助金及び一般会計からの繰出金の動向によつては、経営状況が大きく左右されることも考えられるが、本市の見解を伺う。

下水道部長 歳入歳出総額に占める地方債の借入額等の割合が大きい理由は、下水道事業が未整備であり、国庫補助金及び地方債の借入れにより施設整備

を行い、後年度に償還しているためである。国庫補助については、国の動向に留意しながら整備を進めたい。また、一般会計繰入金については、国の定める

地方公営企業繰出基準に基づいて算定していく予定である。

議員 本市の下水道整備に係る起債残高、今後の投資的経費、施設の老朽化に対する維持管理費の増大等を鑑み、整備事業を多角的に検討する必要があると考えるが、本市の見解を伺う。

市長 下水道事業の健全な経営のため、地方公営企業法の適用準備を進める一方、下水道の資産状況を明確にし、経営計画を立てていきたい。

鳥取大学医学部との連携強化について

議員 本市と鳥取大学医学部との連携は必須であり、庁内に副市長を本部長とする対策本部を設置されたと聞いたが、私が12月の定例会で連携強化につい

て提言したところ、市長の考えは前向きでなかったと認識している。改めて本市の見解を伺う。

市長 鳥取大学とはこれまで連携を図ってきた。平成27年度には先端医療創造都市よなご情報発信事業において、鳥取大学医学部等の医療関連技術やサービスを本市の地域活性化に生かす予定である。また、県内4市と鳥大の連絡協議会では、意見交換等も行っている。今後一層の連携を図っていきたい。

議員 県庁において鳥取大学部との連携について意見交換した際、やはり鳥大は県にとつて大きな財産であるとの見解であった。今後、鳥大と米子高専により福祉・医療機器の開発を行うこと、地場製造業も巻き込んだとつとり医療福祉機器バレーの構築を図るとかがあったが、これに対する本市の見解を伺う。

企画部次長 県主催で開催されるとつとり医療福祉機器フォーラムに本市職員を参加させ、医療福祉機器バレーの構想について学び、今後の本市のまちづくりを生かしたいと考えている。

(その他の質問項目)

市が管理する公園の維持管理体制の構築について  
○ふるさと納税寄附金の運用について

○米子市クリーンセンター灰溶融施設の運転停止に係る補完体制について



えんどう  
通議員(一院クラブ)

米子城跡整備計画について

議員 米子城跡整備事業の目的と効果について、本市はどのように考えているのか伺う。

教育長 事業目的は、米子城跡を保存・整備することである。事業効果については、文化財の保護に対して投資効果を算定することは困難だが、学校等の歴史学習の場や市民の憩いの場として活用すること、また観光振興等の波及効果が期待できると考えている。

議員 公園施設整備事業において投資効果を検討していないのか。事業計画を立てる上で、例えば観光振興の波及効果として、どのくらいの観光客数が見込まれるのか等を検討してきたのか。また、米子城跡に隣接す



る鳥取大学医学部から、今後、湊山球場地をグラウンドとして提供してほしいと要望された場合、本市はどのように対応するのか見解を伺う。

■副市長 鳥大から湊山球場地をグラウンドとして利用したい旨の要望は、過去に2回受けており、現在もその意向を持っておられると認識している。今後、史跡指定との整合性が図れるかどうか検討したい。

■議員 国史跡として指定されれば、土地の利用に制限がかかることが考えられる。

米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 整備事業は、第4段階までであるようだが、各段階の事業主体について伺う。

■建設部長 第1段階の仮駅の設置、第2段階のJ・R支社ビル等の撤去は、いずれも本市が事業主体である。第3段階のうち自由通路及び駅南広場の建設は本市が事業主体であり、新駅舎の建設において、自由通路の支障となる部分は本市が補償し、建設はJ・Rが行う予定である。なお、第4段階の新駅ビルの建設の事業主体は未定である。

■議員 南北自由通路の建設のために、なぜ駅ビルを解体する必要があるのであるのか。自由通路は、道笑町二丁目に歩道橋をつくる構想も考えられるのではないかと。駅ビルを7割近く壊さなくてはならないような道路計画は、財政法の、必要かつ最少の限度を越えて支出してはならないという規定に抵触するのではないかと。

就学援助の拡充について

おかわらえいじ  
岡村英治 議員 (日本共産党 米子市議員)



■議員 低所得世帯の子どもの学びが権利を保障する就学援助制度は、子どもの貧困が拡大する現在、行政が力を入れるべき課題の一つである。本市の認定基準は、生活保護基準の1.2倍以内であるが、憲法で保障された健康で文化的な生活を営むためには1.5倍程度まで引き上げる必要があると考える。また、新入学用品費や学用品費の支給費目の支給額が、県内の他市と比べて約半分であり、早急に改善を図るべきと考えるが、本市の見解を伺う。

■教育長 就学援助費の支給基準について、来年度の中学校給食の実施に伴い、見直しを行う予定である。具体的には、給食費の助成割合を9割から7割に変更するが、必要保護児童生徒の就学援助費認定基準を生活保護基準の1.3倍以内に拡大する。また、新入学用品費は約2倍増額し、小学校第1学年の見学に対し1万9900円、中学校第1学年の生徒に対し2万2900円を支給する。学用品費も約2倍増額し、それぞれ年額で小学校第1学年は1万1100円、その他の学年は1万3270円、また中学校第1学年は2万1700円、その他の学年は2万3870円を支給する。

淀江産業廃棄物最終処分場計画の撤回について

■議員 処分場建設地から数百メートルも離れていない場所に小波上の泉がある。きれいな水が湧き、多くの人が水をくみに訪れる。しかし、鳥取県環境管理事業センターが実施した福井水源地影響調査の結果に対し、岡山大学の西垣誠教授が小波上の泉について、事業計画地とはかん養源が異なるものと示唆されているが、利用者の安心を確保するために継続したモニタリング調査を実施することが望ましいと指摘されている。この指摘は、処分場が設置されれば水質汚染が懸念されると私は受けとめるが、本市の見解を伺う。

都市計画道路について

■議員 現在の都市計画道路の整備状況を伺う。

■建設部長 本市の都市計画道路は47路線あり、総延長約136キロメートルである。このうち約113キロメートル、約83%が整備済みである。

■議員 未整備都市計画道路の中に非常に整備の実現性が低い路線があると認識しているが、具体的にどこか伺う。

■建設部長 後藤駅天神町線、安倍糶町線等、住宅密集地や歴史的建造物等により制約がある路線と認識している。

■議員 40年以上未着手の計画があるが、都市計画道路内に土

おかだけいすけ  
岡田啓介 議員(無所属)



水源地の上流に、この恵みを台無しにする産廃処分場を設置することは許されないことである。(その他の質問項目)  
○地域経済の活性化について



地を持っておられる市民には土地の利用に制限がかかっている状況である。これに対する本市の見解を伺う。

■建設部長 都市計画道路内の土地利用制限については、将来の事業の円滑な施工を確保するため、必要限度において建築制限をかけているが、長期間にわたって制限がかかっていることは、重要な課題だと認識している。

■議員 市民の財産に対して制限をかけているため、極めて実現性の低い計画については、早急に対策を講じていただくよう要望する。

### 学校現場での事故対応について

■議員 昨年12月9日に啓成小学校で発生した児童の転倒事故の原因について伺う。

■教育委員会事務局長 校舎の耐震工事の際、樹木を撤去し、埋め戻した場所がくぼみとなっており、そこにはまり転倒した。雑草でそのくぼみが見えず、放置していたことが原因と考えている。

■議員 責任は、学校と教育委員会にあると認識されているようだが、保護者への対応や児童

のお見舞いはいつされたのか伺う。

■教育委員会事務局長 保護者には1月21日に面会し、謝罪した。また、お見舞いについては、教育委員会も学校長も伺っていない。

■議員 謝罪の時期が遅く、お見舞いにも行かれないのでは、保護者や児童に対し誠意ある対応と言えないのではないかと。

■教育委員会事務局長 対応が遅くなったこと、誠意のない対応となったことは反省すべきと考えている。

■議員 今後の方針を伺う。

■教育長 学校と連携し、安全な学校づくりを努めたい。もし不幸にも事故が発生した際は、迅速に誠意ある対応をとるよう徹底したい。

○その他の質問項目



すぎたにだいしろう  
杉谷 第十郎 議員 (コモソズ)

### 米子駅南北自由通路等整備事業について

■議員 平成27年2月10日に開催された米子駅南北自由通路等整備事業協議会の資料に、米子市中心市街地活性化基本計画と連携する旨の記載があったが、その連携内容について伺う。

■企画部次長 新たな駅ビルを含む米子駅周辺は、本市のにぎわい創出等のために重要となることから、中心市街地活性化計画との連携が必要と考える。米子駅周辺の施設整備については、個々の事業が具体化した段階で中活計画に追加していくことになると考えている。

■議員 米子駅南北自由通路に加え、新しい駅ビル、駅北側広場、駅南土地開発をそれぞれ調査・研究事業とすれば、中活計画に追加して記載できるはずである。記載することで、第2期中活計画において本市の政策の方向性を明確にすることが必要と考えるが、見解を伺う。

■企画部次長 鳥取県、J R西日本米子支社、本市の3者で組織する米子駅南北自由通路等整備事業協議会において、米子駅ビルを含めた駅北広場の改善などについて協議を行っており、商工会議所側でも地方都市の都

市機能についての勉強会を行っておられるので、まずはこれを注視していきたい。

### 地方創生に向けた米子市の経済戦略について

■議員 地方創生戦略の課題として、就業の場づくりがある。本市は、経済戦略課に産業開拓室と企業立地推進室を設置しているが、それぞれの今後の方針について伺う。

■経済部長 産業開拓室では、今後、地域内で資金循環ができるような成長産業の振興や先端技術産業、エネルギー分野等における新たな成長産業の創出に取り組み、雇用創出につなげていきたい。また、企業立地推進室では、これまでも企業誘致に取り組み、雇用創出を図ってきたが、今後も雇用確保のため、製造業等を中心に地元企業と関連性のある業種も視野に入れながら、積極的に企業誘致に取り組み考えている。

■議員 米子駅周辺の再開発も視野に入れて、企業の進出等を促進していく必要があると考え、地方へ本社機能を移転する企業への税制優遇制度等を活用した誘致活動を行っていく考えはないか伺う。

■経済部長 米子駅周辺の整備については、時期や内容が未定であるのは難しいが、タイミングや条件等を勘案しつつ、税制優遇制度の活用も視野に入れて誘致に取り組みしていきたい。

### その他の質問項目

○まちなか振興とビジネス活性化支援事業について  
○空き家活用と就業の場づくりについて



## 議会のインターネット中継をごらんください！

米子市議会では、開かれた議会を目指しており、本会議のインターネット中継を行っています。インターネットでの配信は、パソコン、スマートフォンなどにより、ライブ中継（生中継）のほか、録画配信で本会議の様子をごらんいただけます。

議場で繰り広げられる活発な議論を、ぜひインターネット配信でごらんください。

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

◎本会議の様子は、インターネット配信のほか、中海テレビの米子チャンネル（334CH）でも生放送されます。再放送は、本会議当日の午後7時からです。（都合上、再放送の時間は変更されることもあります。）

### 6月定例会日程

		23日(火)	予算決算委員会
6月11日(木)	本会議(開会、議案上程)	24日(水)	総務文教委員会、予算決算委員会総務文教分科会
15日(月)	本会議(各個質問)	25日(木)	市民福祉委員会、予算決算委員会市民福祉分科会
18日(木)	本会議(各個質問)	26日(金)	建設経済委員会、予算決算委員会建設経済分科会
19日(金)	本会議(各個質問)	29日(月)	予算決算委員会
22日(月)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	7月1日(水)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は6月9日(火)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は9月定例会にて審議することとなります。

### 平成27年米子市議会2月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第1号	平成26年度米子市一般会計補正予算(補正第7回)	予算審査	原案可決	全会一致

### 平成27年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第2号	功労者の表彰について	—	原案同意	全会一致
議案第3号	米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第4号	工事請負契約の締結について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第5号	米子市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第6号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	賛成多数
議案第7号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第8号	米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致

## 平成27年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表(2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第9号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について ※議員から原案に対する修正案(議案第9号米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての修正動議)が提出されたが、否決され、原案のとおり可決した。	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第10号	米子市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第11号	米子市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第12号	米子市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第13号	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第14号	米子市子ども・子育て支援の実施に関する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第15号	米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第16号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第17号	米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第18号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第19号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第20号	米子市淀江町公共下水道事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	賛成多数
議案第21号	字の区域の変更について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第22号	市道の路線の認定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第23号	市道の路線の変更について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第24号	平成26年度米子市一般会計補正予算(補正第8回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第25号	平成26年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第26号	平成26年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第27号	平成26年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第28号	平成26年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致



## 平成27年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表(3)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第29号	平成26年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第30号	平成26年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第31号	平成26年度米子市水道事業会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第32号	平成27年度米子市一般会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第33号	平成27年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第34号	平成27年度米子市住宅資金貸付事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第35号	平成27年度米子市土地取得事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第36号	平成27年度米子市下水道事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第37号	平成27年度米子市駐車場事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第38号	平成27年度米子市農業集落排水事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第39号	平成27年度米子市市営墓地事業特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第40号	平成27年度米子市介護保険事業特別会計予算	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第41号	平成27年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第42号	平成27年度米子市水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第43号	平成27年度米子市工業用水道事業会計予算	予算審査	原案可決	全会一致
議案第44号	米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第45号	和解について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第46号	副市長の選任について	—	原案同意	全会一致
議案第47号	教育委員会委員の任命について	—	原案同意	全会一致
議案第48号	公平委員会委員の選任について	—	原案同意	全会一致
議案第49号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	原案同意	全会一致
議案第50号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	—	原案可決	全会一致
議案第51号	平成27年度米子市一般会計予算におけるインフラ長寿命化基本計画策定事業に関する附帯決議	—	原案可決	賛成多数
議案第52号	平成27年度米子市一般会計予算における米子城跡保存整備事業に関する附帯決議	—	原案可決	賛成多数
議案第53号	ヘイトスピーチに対する早急な対策を求める意見書の提出について	—	原案可決	賛成多数
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	原案同意	全会一致
報告第1号	議会の委任による専決処分について(法律等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)	—	報告	—
報告第2号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	—	報告	—
報告第3号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	—	報告	—

## 平成27年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表(4)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
報告第4号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	—	報告	—
報告第5号	議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)	—	報告	—
報告第6号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—
報告第7号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—
報告第8号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	—	報告	—
報告第9号	米子市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成について	—	報告	—

## 平成27年3月定例会受理請願・陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
請願第5号	治安維持法犠牲者に国家賠償を求める請願書	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第19号	地方自治法第124条以下及び国会法第79条以下並びに請願法について、日本国憲法第16条の請願権規定の趣旨に合致する形での改正を求める意見書の提出を求める陳情	議会運営	不採択	賛成少数
陳情第20号	米子市議会発行の「よなご市議会だより」に各議員の議決結果掲載を求める陳情	議会運営	採択	賛成多数
陳情第21号	介護保険料引き上げの中止と低所得者の保険料軽減を求める陳情	市民福祉	不採択	賛成少数

## 継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第16号	米子市水道局庁舎新築建築主体工事実施設計業務並びに監理業務の指名(発注)に関する陳情	建設水道	取下承認	—
陳情第17号	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情	総務企画	採択	賛成多数

※委員長、副委員長以外  
は五十音順

委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
村 井 正	田 村 謙 介	矢 田 貝 香 織	山 川 智 帆

議会だより編集委員会

議会に関してのお問い合わせは

## 米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

URL: <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

